

令和2年度 第1回生駒市地域公共交通活性化協議会分科会
議事概要

日 時 令和2年12月23日（水）午前10時～午前12時

場 所 生駒市役所 4階 402会議室

出席者

（委員）小紫会長（代理：山本副市長）、喜多副会長、森岡副会長、黒部委員、藤澤委員、鐵東委員、山下委員

（事務局）生駒市（米田建設部長、中谷事業計画課長、清水事業計画課課長補佐、安淵事業計画課交通対策係員）、一般社団法人システム科学研究所（加藤）

欠席者 4名

議 事

1 案件

(1) 生駒市地域公共交通計画（案）について

(2) その他

【配布資料】

〔資料1〕 生駒市地域公共交通計画(案)に係る意見対応等について

- ・ 生駒市地域公共交通計画（案）概要版
- ・ 生駒市地域公共交通計画（案）本編
- ・ 生駒市地域公共交通計画（案）資料編

主な議事内容

1 案件

(1) 生駒市地域公共交通計画（案）について

○資料に基づいて、事務局から説明した。

○委員から以下の発言があった。

- ・ 配布資料について、差し替えページのみの配布を検討してほしい。
- ・ 前回の生駒市地域公共交通総合連携計画の積み残しを進める部分と、新たな地域公共交通計画として取組を進める部分との違いが分かるように記載してほしい。
- ・ 事業や施策が総花的であるため、どこに重点を置くのか分かるように示してほしい。

それに対して、議長から以下の発言があった。

- ・ 協議会の回数や資料番号が分かる工夫をしてほしい。
- ・ 前計画と比べて新しい記載内容は、国土交通省の要綱（手引き等）に記載されている内容と生駒市独自の内容に分けて説明する必要がある。
- ・ 事業案や施策案をリストアップした上で、その中から特定の案を選択したということに記載する。

○議長から以下の発言があった。

- ・ 資料3 p.79について、シームレスな移動を考えると、補完的な交通という表現ではなく、別の表現（例：端末交通）を検討してほしい。

○委員から以下の発言があった。

- ・ 資料 3 p. 80 の図 7-1 について、利用対象（外出能力の有無等）を切り分けてグラフに記載してほしい。

それに対して、議長から以下の発言があった。

- ・ 1 つのグラフ内で利用対象を切り分けて記載することはできないため、検討すべき利用対象が複数あることや、対象別の移動手段について本文中に記載した方がよい。
- ・ グラフの縦軸の利用者特性の不特定の程度は移動手段間で大きく変わらないため、利用者密度を縦軸にしてはどうか。

○委員から以下の発言があった。

- ・ 助け合い輸送での利用者の費用負担について、料金 300～500 円程度でなければ、ドライバーが確保できず、実現性が低くなる。

○委員から以下の発言があった。

- ・ デマンド型乗合タクシーについて、資料 3 p. 80 に記載のある途中乗車ではなく、発車時から複数人で乗り合わせて利用する形の方がよいのではないかと。

○議長から以下の発言があった。

- ・ 助け合い輸送について、既存のタクシー等と協働することを記載した方がよい。

○議長から以下の発言があった。

- ・ 資料 3 p. 83 の市全体の目標値では、現況値が高い地区をより高めることで達成するため、地区ごとの目標値も定める必要がある。
- ・ 資料 3 p. 93 の環状道路という表現について、地区内を走行する場合は走行ルートが八の字となり齟齬が生じるため、文章から削除した方がよい。
- ・ 資料 3 p. 102 ではコミュニティ・文化施設が起点となっているが、起終点とした方がよい。

○委員から以下の発言があった。

- ・ 生駒駅前ロータリーの待機スペースが狭いという問題についても検討する必要がある。

それに対して、議長から以下の発言があった。

- ・ 資料 3 の 9 章に 9.3 を設けて、公共交通計画のみでは達成できない内容があり、達成するためには関連する人々や分野との協働が必要であることを、記載しておくとうい。

○議長から以下の発言があった。

- ・ 資料 3 p. 103 に、助け合い輸送は既存の交通事業者と補完・協働することを記載する方がよい。
- ・ 資料 3 p. 109 の定量的な目標は、現行の目標であり、計画期間内に随時検討を行うことを明記する方がよい。また、この目標を選んだ理由を記載する必要がある。
- ・ 資料 3 p. 110 において、「現在」と「現行」の表記を統一する。
- ・ 資料 3 p. 118 に毎年協議会を開催すると記載されているが、これまでも年に複数回協議会を開催している実績があるため、そのことがわかるように記載した方がよい。
- ・ 資料 3 p. 118 の図 9-1 について、事業だけでなく計画自体を見直すことが伝わるよ

うに、図中の表現を修正した方がよい。

- ・ 資料 3 の 9-2 について、施策と結果が対応した書き方になっているが、具体的な書き方を検討する必要がある。例えば、資料 3 p. 120 の表内の「評価指標の増減数」は「評価指標値の増減数」にする。各地区と全市の指標値が比較できるようにする。また、資料 3 p. 121 のたけまる号の利用割合の現況値と目標値が同じ値であることの補足説明を加える。
- ・ 資料 3 p. 120-121 の表の字が小さくて見づらいため、各ページの表を横置きにして、それぞれ見開き A3 の形式で載せてはどうか。

○委員から以下の発言があった。

- ・ 資料 3 p. 120-121 の表が何を示しており、どのように使うのかを記載してほしい。

また、委員から以下の発言があった。

- ・ 資料 3 p. 120-121 の内容は変動するものであるため、資料本編に加えず、別添資料とした方がよいのではないか。

それに対して、議長から以下の発言があった。

- ・ 資料 3 p. 120-121 の表を別添資料とすることが難しい場合、特定の条件下で計画通り実施することで将来像を実現するための管理目標として用いる表であることを、9.2 に記載した方がよい。

○議長から以下の発言があった。

- ・ 資料 3 p. 110 について、基準を達成することが難しい地区に対しても事業を広げることを想定して、基準を達成できない場合には評価指標や評価基準の見直しを行うことを明記する必要がある。

○委員から以下の発言があった。

- ・ 現在の計画では、生駒市内の南北方向への公共交通サービスの見直しについてのみ検討されているが、評価基準を達成するために乗客を増やすことを考えると、東西方向についても検討する必要がある。

○議長から以下の発言があった。

- ・ 資料 3 p. 109-110 では、たけまる号の見直しに特化しているため、視点を広くし、公共交通サービスの評価指標の見直しとした方がよい。
- ・ 資料 3 p. 110 の「既存のたけまる号」という表現について、たけまる号は既存の公共交通サービスであるため「既存」と記載する必要はない。
- ・ 基準を達成できなくなった場合に、どのように対応するのかを、資料 3 p. 110 に書き足す必要がある。

(2) その他

○事務局から、規約の改正について、公募市民と学識経験者の委員の皆様以外の委員の代理出席ができるような規約改正をしてはどうかとの提案をした。

○委員から以下の発言があった。

- ・ 規約上は、事務局から自治連合会へ代理委員の推薦依頼を出して、代理委員を選定することとした方がよい。ただし、実際は、各地区で代理委員として適切な人物を選ん

だ上で、その人物を自治連合会から推薦するという形にしてはどうか。

- ・ 協議会の全容を把握している人は少ないため、代理委員は特定の人物とした方がよい。

○委員から以下の発言があった。

- ・ 自治連合会の中で決めてもらえばよいのではないか。
- ・ 規約の運用に関しては、しっかり協議してほしい。

○議長から以下の発言があった。

- ・ 規約の中に市民又は地域公共交通の利用者に区分する委員の代理出席を認めることは明記し、代理委員の決め方については規約で決める必要はないのではないか。

○事務局から以下の発言があった。

- ・ 案件(2)については、次の協議会で再度審議する。

以上